

谷崎潤一郎の恩師・稲葉清吉先生についての資料紹介

細江光

谷崎潤一郎が「私が多大の感化を受けた本当の師は、生涯にこの人だけ」（『雪後庵夜話』）とまで称え、感謝した阪本小学校時代の恩師・稲葉清吉先生については、谷崎の回想と、石川悌二氏の『近代作家の基礎的研究』（明治書院 1973）ぐらいしか、これまで資料が無かった。

他には、谷崎より五才年少で、同じ阪本小学校を出て官僚・政治家になった石渡莊太郎（一八九一〜一九五二）の伝記『石渡莊太郎』（伝記編纂会編 1964）があるが、その内容には、谷崎の回想を裏付ける以外に、余り新しい情報は無い。簡単に要約すると、「稲葉先生は、王陽明を信奉し、小学生に分かりやすく教えた。厳格で、常に「慎独」（この言葉は『鍵』に出て来る）という標語で生徒を訓戒した。論語・聖語集・米国の「近世出世美談」などを教えた。また語学を尊重し、生徒に英語をしゃべらせた。目黒に親類があり、そこを目標に遠足に出掛け、帰りに三田の自宅に寄った。文章を好み、自らも作り、生徒にも書かせた。遠足が好きで、しばしば生徒を連れて、池上本門寺や羽田の穴守などへ行った。横浜まで片道歩き、帰途は品川まで汽車に乗り、そこから徒歩で帰ったりもした。」といった所である。

今回、明治期の教育雑誌「教育時論」に、稲葉先生が投稿した文章が掲載されていた事に気付いたので、以下、雄松堂書店による復刻版によって、全文を紹介して置く。

なお、漢字は新漢字及び今日最も普通に用いられる字体に改めた。また、読みやすくするために、段落の一字下げや、一行空けを、適宜施した場合がある。明らかに誤植は正した。傍点は原文通りである。

①雑誌「教育時論」（431号 明治三十年四月五日発行）の「教授管理」欄に掲載された「学科教授の方面より教育振興の法を論ず」

●学科教授の方面より教育振興の法を論ず

稲葉清吉

教育家の脳中に二様の主義あり。学校内にて学びたる知識を以て、卒業後広く世事に応用し得る様に教育することと、学校内にて学びたる知識を礎として、更に深く學術を究めんと志望を懐かしむる様に教育すること是なり、一は能力を与へ、一は興味を与ふ。一は実用的にして、一は進歩的なり。初等教育に於ては、此両主義を並進せしめざるべからず。即ち算術作文読書等は、甲の主義に於てすべく、地理歴史理科等は、乙の主義に於てすべきなり。蓋し実用的知識の必要なるは、生徒は卒業後は尚ほ学生として学問するにあらざして、職業家として社会に生活せざるべからざるを以てなり。又進歩的思想の必要なるは、国家は進まざるべからず、而も国運を進ましむることは、非常傑出なる数人の進歩的人物あるよりも、国民一般進歩的思想を有すること必要なればなり。

然るに實際を見渡すに、今日小学教育を終りたる者にして、学びたる知識を応用し得ず、且つ多方の興味はさて置き、一科に就ての興味をも有する者甚だ少なきが如し。是蓋し教師其人を得ざること一の原因なりと雖も、又一には其教授する所雑駁にして統一なきことと、一主義の始終を貫通するなきこと主たる原因ならずんば

あらず。

夫れ人の愛する所は、其最も善く知れる所にありて、如何に愛すべきものも、之を知ること精しからざる時は、決して之を愛するに至らざるものなり。文学を好み、徳行を好む、皆其知れる所によりて、之を好むに至りたるなり。而して統一せる知識は、其最も児童の心の中に入り易きものなり。即ち斯る知識を授かりたる児童は、其知識に興味を有すると共に、其心中の知識統一して乱れざるが故に、又尊むべき品性を具ふるに至るものなり。

修身科 曾て徳育を中心とするの説起り、其皮相的見解の結果にや、所謂修身科と云ふものを以て、諸学科の首位に置くの風起りたりと雖も、要するに此等の説をなせし者も、又之に従ひて實際教育に従事せし者も、皆修身科の名に眩せられて、其果して幾何の利益あるものなるかを調査したる者少なりしが如し。夫れ孔門に顔子を生じ、惺窩藤樹の門に羅山蕃山を出だしたるは、其師たる者一主義を以て、訓導誘掖したればなり。連珠を一貫する一糸の如く、一主義の始終を貫けるありてこそ、始めて各個の道義の活動を見るなれ。主義もなく、統一もなく、唯或時は節儉を説き、或時は剛直を教ふと云ふが如きにては、此等各個の徳義に就ては、多少明瞭なる観念を得るなるべしと雖も、此等の観念は、何れも一心上にありて、十分な勢力を保つこと能はざるなり。一心上にありて勢力を有せず、如何ぞ一身の行爲を指導するに足らんや。蓋し修身は学科にあらず、修身科は各徳の知識を授くるにあらずして、児童の意志を養ふにあるなり。意志を養ふには時機あり、学科ならざるものは常置すべきに限らず、即ち修身科をして、道義的品性を養ふの科たらしめんとするには、教育勅語を片々に教ふるが如きことを止めて、毎週何時間と限らず、時に臨みて、勅語の全部を明瞭簡易に解説し、前後に音楽を以て、之を導くが如き法に由り、敬虔以て之を教ふべきなり。此の如くせば、勅語全部は一徳となりて児童の脳中に印せらるべし。斯くて種々の方面より勅語を説く時も、常に一徳を授くるの意を離れざる時は、此一徳全身の勢力となり、生徒は不知不識之に支配せらるゝに至るものなり。

歴史科 自己を以て利害を測るの標準とする人類固有の私利心を転じて、国家を以て万事の尺度とする公徳を養ひ、(一)偉人の偉績に励まされて、小成に安んずる小心を棄て、進んで大業を成さんとの大志を奮ひ起さしめ、(二)卑賤者能く名を成し、艱難却て人を玉にするの例を示して、自暴自棄の心を抑へ、(三)徳悪必ず報あり、因果違はざるの理を示して、人をして、安んじて善を修めしめ、(四)忠良を愛して、奸邪を惡むの念を長じ、(五)国体の美を自覚せしめて、国光を發揚せんとの志を起さしめ、(六)極端なる思想を調和して、能く中庸的人たらしめ、(七)殷鑒明かに後來を謹ましむ(八)る等、善く学ばゞ無数の利益を与ふるものは、実に我国の歴史科なり。されど目的の多方なるは、往々雑駁に流れ易きを以て、統一したる知識を与ふるには、常に一定の目的に向はしめざるべからず。即ち初歩には、古人を知らしむるを以て目的とし、是に由りて、生徒に、我は斯かる人にならんとの念を起さしめ、次には国家を知らしむるを以て目的とし、以て愛国の心を起さしむべきなり。若し交互して之を教ふるが如きことあらば、是知識の統一を破り、生徒の心志を錯乱するものなり。

地理科 絶東の海国なる日本、世界に於ける日本、山水秀靈なる日本、物産豊饒なる日本等を知らしめて、歴史科と共に己が生国の品位を自覚せしむるは、小学校に於ける地理科の目的なり。実業上の思想、愛国心等は自ら之より生ぜん。彼道別府、県別に教ふるが如きは、初等教育に適せざるものなり。要は唯日本全国の観念を児童の心中より離れしめざるにあるのみ。

理科 要するに初等教育に於ける理科は、単に宇宙の真理を知らしむるに止まるものなり。某花は雌蕊幾本、雄蕊幾本、某石は何々何面形と教ふるも、是真理でふ目的に達する方便にして、其もの自ら目的たるにあらず。然るに従来の理科教授法は、個々なる万物の知識を与ふるに止まりて、曾て一定の目的に向て進むことをなさざりき。是豈初学者に適するものならんや。蓋し理科の雑駁に流れ易きは、其材料の多きに過ぐるを以てなり。されば之を矯正して統一したる知識を得せしめんとするには、材料を節減して、単に一目的を趁ふて進ましめざるべからず。即ち先づ

生物に關する眞理を教へて、万物の生理、生殖の次第を知らしめ、次に物理学を授けて、物質勢力の作用と不滅の理を知らしめ、次に化学を授けて、物質の不滅、變化の理を知らしむべし。即ち理科の目的は、根本眞理を教ふるに止め、彼地天文と、動植物の種類に關する知識との如きは、之を地理科に於て授くべきなり。蓋し事實に由て説ける道理は、生徒の理解し易き所、理科に於て噴火山温泉等を題目とする代りに、浅間山函根山等を題目とし、水産物養蚕業等に連絡して、魚類昆虫等を説明する時は、生徒は能く其知識を種々の事項に連絡せしめて、単独に博物科等を記憶するよりも、一層深き興味を生ずるに至るべければなり。

読書科 他人の思想を解し、并せて自己の思想を発表するの法を教ふるものは、読書科及び作文科の任なり。読書作文科は、事実上の知識を与ふるにあらずして、知識を取得し、及び授与するの法、即ち方法的知識を授くるものなり。されば従来読書科を以て、諸学科の知識を包含せしむべきものとし、彼隨筆然たる読本を以て、直に地理理科等の知識を与へんとしたるは、抑謬れりとなさざるべからず。夫れ事實的知識を与ふるものは統一を主とし、方法的知識を与ふるものは順序を主とすべきは、最見易き所なり。現行の読本果して統一あるか。歴史談あるかと思へば、理学談あり、古人の文あるかと思へば、今人の文あり。始より終まで息をもつかず通読すと雖も、曾て其中心を見出だすこと能はざるなり。雑然たる知識の博覽場、是に由て十分なる知識を把握せんこと、甚だ覚束なきこと、云ふべし。されば余は、読書科の目的を上二者に限り、現行の読本を改正して、文章の長短難易を各級生徒の作文力に應ぜしめ、即ち其級の生徒が作り得る文章と殆ど同長ならしめ、段落章句を明かにし、読方解方を学ぶと共に文章の仕組を知りて、自己の思想を發表するの法を覚らしめんことを望む者なり。

唱歌科 臨時科とすべし。

以上論じたる所を約言せば

一、諸学科をして、各一目的の下に統率せしむること。

二、統一せる知識を与ふるを主として、学科を節減すること。

理科の一部を地理科に附屬せしむること。

三、修身科及び唱歌科を臨時科とすること。

四、読本を改良すること。

等にして、其目的は、生徒の思想を整頓し、以て大に興味を喚び起さんとするにあるなり。

抑教育の国家に益ある今更言ふを須るず、教育をして、更に有益ならしめんとするは、豈教育家の責任にあらずや、今や文運隆盛し、教育普及して、人々漸く完全の教育を希望するに至りぬ。泰東の学者終に模倣に甘んぜず、將に泰西の教育家に抗して、東洋の新教育学を興起せしめんとす。国家の為、教育を振起するの策を立つる者踵を接して起れり。教授の方針を一定する豈瞬刻も猶予すべきの時ならんや。聊か陋見を述べて、大方の叱正を仰ぐ。

②雑誌「教育時論」の「教育論叢」欄に、「教育雑俎」(一)～(四)と題して、468号(明治三十一年四月十五日)、471号(明治三十一年五月十五日)、472号(明治三十一年五月二十五日)、478号(明治三十一年七月二十五日)と、四回に分けて分載されたもの。

分載第一回の冒頭に、《是過日府下日本橋区坂本小学校に開きたる職員会の議事中、教育上参考となるべきかと思ふ個条につき、其大意を録したるものなり。》とある事で、筆者・稲葉清吉が、当時、谷崎を担任していた稲葉先生その人である事が確認できる。

内容から見て、(甲)(乙)……とある発言の内の最後のものが、稲葉清吉自身の考えであるらしい。この事は、修身科試験について、「教育雑俎」(二)で稲葉清吉本人の私見として書かれている事と、「教育雑俎」(一)の「第一修身科試験採点法に就て」の(乙)の意見とが一致する事から、推定できる。

「教育雑俎」(一)

稲葉清吉

是過日府下日本橋区坂本小学校に開きたる職員会の議事中、教育上参考となるべきかと思ふ個条につき、其大意を録したるものなり。甲乙等は、意見の略同じきものを一括したるものと知るべし。

第一 修身科試験採点法に就て

従来修身科の試験採点法区々にして、或は、知識と操行とを四分六分にとるあり、或は操行といふ欄を設けて、修身科の欄には専ら試験答案の得点のみを盛るあり、各校是に一定せず。本案は、之を理論及び法令の上より討究したる者なり。

(甲)生徒の及落は、専ら学科の成績に由て之を判定すべきは、法令に明文あり、而して学科には、二種ありて、一は学、即ち知識に属し、心中に入りて觀念となり、知力の内容をなす者にして、一は芸、即ち技術に属し、手腕に現れて意志の用をなす者となれど、操行は学にも芸にもなければ、操行を励ますを学科といふべからざるは明かなり、小学校令第一条に三育並進の趣旨を述べながら、他の個条に於て一般に智育に偏するの傾あるは不都合なれど、法令に修身科にも試験すべしとあるからは、是修身科の知識に就て試験して、其実行によらず、知識の有無に由て及落を定むること明かなり、即ち修身科の採点法は唯だ其知識にのみ由るべし、

(乙)学科は之を分ちて三種とすべし、一、知育的学科 二、徳育的学科 三、体育的学科 是なり、知育的学科は知識を収得するを目的とし、徳育的学科は之を實行するを目的とし、体育的学科は身体を發達し、手腕を練磨するを以て目的とす、皆人類たる天職、国民たる本分を尽さしむるが為に、教師其法を授け、生徒其言に従ひて摸倣等をするものなるが故に学科といふ、今小学科目を此三種に分類せば、

- 知育学科……………読書、作文、算術、地理、歴史、理科
- 小学科
 - 徳育学科……………修身、音楽
 - 体育学科……………体操、習字、図画

而して智育的学科は、かく読め、かく計へよと教へて、児童の知力を發達し、徳育的学科は、かく行へよと教へて、児童の徳性を涵養す、小学修身科は倫理を教ふるにあらず、即ち孝とはかゝり、忠とはかゝり、故に汝は之を記憶せよと教ふるにあらずして、孝とはかゝり、忠とはかゝり、故に汝之を身に行へと教ふるなり、採点上満点を得るは、生徒が教師の教へたるが如く(或は其上に出で、)之を言行上に現し得たる時にあり、修身科に於て、如何によく孝はかゝり、忠はかゝりと答ふるも、身に行ふ所、全く之に反せば、是教師の教へし如く言行に現さざる者にして、此の如き者には決して一点をも与ふべからざるなり、世間修身科と操行とを區別するが如きは、小学修身科を倫理学と誤認するより起るものにして、口、筆答に由て採点するが如きは、実に謬見の甚だしき者なり、修身科の実功の挙がらざる、主として此等空談に流るゝの弊に由る、修身科の採点法は必実行に由らざるべからず、因に記す、茲に行といへるは極めて広義に用ゐたるなり、故に義勇公に奉ずるが如き生徒の直接に実行し能はざる者と雖も、生徒の心中に其機あらば、我必之を行はんと熱誠だにあらば、之を身に行ふ者としたるなり、

第二 生徒賞罰法に就て

各級に於て其賞罰法を異にする時は、教育上大に弊害を起す事あり、本案は賞罰に関する大体的方針を定めんとする者なり、

(甲)生徒の非行を矯正する法二あり、一、訓誡 二、懲罰 是なり、懲罰は訓誡にて功なき頑童に用ふ、蓋し訓誡に比して甚だ劣りたる法なりと雖も、無知の児童は苦痛を感じにあらざれば、到底其行を改めざるを以て、已むを得ずして之を用ゐるなり、韓非曰く、今有不才之子、父母怒之弗為改、鄉人譏之弗為動、師長教之弗為變、夫以父母之愛、鄉人之行、師長之智、三美加焉、而終不動、其脛毛不改、州部之吏、操官兵、推公法、而求索姦人、然後恐懼、變其節、易其行、

矣、故父母之愛不足_レ以教_レ子、必待_レ州部之嚴刑_一者、民固驕_レ於愛_一、聽_レ於威_一矣と、即ち非行を止むるの功速にして確なるは懲罰を措て他になきなり、

(乙) 訓誡は教育の動作にして、人の悪を去り善に導く方法の全体を総称したる者なり、故に賞罰法も固り其中に包含すと雖も、賞罰法の如きは其最も下劣とする所なり、何となれば之を賞するは道義上最も好まざる兒童の名利心を利用するものにして、之を罰するは唯だ一時威圧的に其悪を止むるに過ぎざればなり、即ち賞罰法は頻繁に用ゐるべき法にあらず、又之を用ゐる時は必ず訓誡として施さざるべからず、若し小学校にて懲罰(今は賞を省く)を懲罰の爲にして、訓誡の爲にせず、刑法に規定せらるゝが如く、唯だ其罪に相当する罰を与ふるをのみ主とせば、兒童は其数々輕き懲罰即ち苦痛を繰り返さるゝより、遂に「ナレツコ」となりて、罰を何とも思はず、公衆の面前に直立せしめらるゝを以て、結局面白き事に思ひ、大に廉恥の心を失ふに至るべし、故に非行を矯正せんには専ら道義上より懇々説諭して、其心に悔心を生ぜしむるの外なし、されど尚頑悪にして、到底説諭に由て、悔心を生ぜざる者は、体罰を用ゐるの外なしと雖も、体罰の法令に、禁止せられ、且つ實際功なきこと上に述べしが如くなれば、此の如き生徒は、唯だ教師の熱誠以て、感化せんと努むるの外なきなり、

左に当校の訓誡法を記すべし、

第一条 生徒若し学業を勉励せざる時は、其度数の多寡に従ひ、(一) 説諭 (二) 教師の面前に直立せしめて業を課し (三) 放課後尚ほ引續きて業を課し、并に之を家庭に通知するものとす、

第二条 生徒若し故意に他に害を与へたる時は、其軽重に従ひ、(一) 説諭 (二) 放課後迄留め置きて誡め (三) 停学を命ずるものとす、

第三条 生徒若し学業を勉励する時は、之を奨励せんが爲、(一) 成績を同級生徒に示し (二) 校内に掲示し (三) 優等席を設けて之に置くものとす、(優等席に置くは其成績によるにあらず、故に勿論學術操行共に優等なる者ならざるべからず)

教育雜俎 (二)

稲葉清吉

第三 試験法に就て

是試験法を議せし時に述べし一の私見なり。本より法令の束縛する所今日直に之を実施すること能はずと雖も、後年此の如くならんことは、余の希望して已まざる所なり。

試験の目的は、生徒の学力を知りて、次ぎの教授を施すの参考とするにあり。故に従前の如く、之を以て生徒奨励の法とせるは、其不可なること固り論なし。されば試験は教師に要あるも、生徒に要あるものにあらず。故に教師にして平常之を試み得べき事は、特に期日を定めて試験するを要せざるなり。而して小学校の学科に一も平常に試み得ざるものなし。即小学校には、決して所謂試験といふものを要せざるなり。

又之を学科の方面よりいふ時は、試験の目的は、諸学科が各其目的とする所を達せしや否やを驗するものといふべし。即修身科にありては、其実行する所と思想とを驗して、修身書或は、格言を記憶することの如何なるかを驗せず、蓋し修身書は実行力を養ふが爲の方法にして、修身書の読解力を驗するは、是其方法を驗するものにして、末に走れるものなればなり。譬へば、習字科に於ては、教師はアの字は、此の如くにして書けといふ。生徒其命に従てア字を書く。是に於て教師其成績を驗して優劣を定む。仮令生徒アの字は、此の如くにして書くものなりと答へ得るも、其手にして書くこと能はずば、之に一点をも与ふること能はざるなり。修身科も亦此の如し。生徒修身書中の事実をよく記憶して、口よく答へ得るは、猶ほ文字の書方を口にて答へたるが如く、之を貫行するは、猶ほ紙面に字を書したるが如くなれば、修身科の目的を達せしや否やを試験せんには、生徒平常の実行を観察せざるべからず。言ひ換ふれば、修身科の成績は、觀察すべくして試験すべきにあらずるなり。蓋し其勇怯を驗し、直俛を驗するが如きは、古来ありし所なりと雖も、教師は、かく迄術策を用ゐるを要せざるなり。

又作文科に就ていへば、作文の試験は、生徒の作文力を験するものなれば、従来諸処に行はるゝが如く、前に教へたる文題を再び課するが如きは、大に誤れるものといふべし、何となれば、此の如きは、作文力を験するにあらずして、記憶力を験することとなり、読書科と何の区別する所なければなり。蓋し小学校の各学科は、若し厳密に之を区別する時は、各科皆異なる目的を有すべきものにして、修身は徳性、読書は読字力、習字は書字力、作文は作文力、算術は算数力を養ふが為に設けられたるものなり。而して徳性は、実行にて、読字力は記憶する所によりて、書字力は字形筆力によりて、作文力は文の巧拙によりて判じて、一として其目的同じく、其試験すべき事項の類するものなし。然るに従来読書作文修身を皆記憶の度の如何によりて験せんとしたるは、豈に大なる誤にあらざらんや。

又唱歌の試験は、従来最も世人に誤られたりといふべし。夫れ小学校の唱歌は、本修身科の補助にして、其主なる目的は、児童徳性の涵養にあり。決して之を以て音楽師を養はんとするものにあらず。而して巧に謡ふ者必ずしも徳性発達したるにあらず、拙なる者必ずしも徳性の劣れるにあらず。故に謡ひ方の巧拙を以て、徳性発達の度を験するが如きは、決して能はざる所なり。之を是省みずして、妄に他学科と同様の試験を施し其技を験して以て甲乙を定めんとす、是恰も東に往かしめんとして、却て西に往くこと幾許里なるかと験するが如きのみ。豈謬見の甚だしきものにあらずや。故に唱歌科は決して試験すべきものにあらず、唱歌科を授くる者宜しく唱歌科は、修身科の一部なることを忘るべからざるなり。蓋し高尚なる唱歌を悦ぶ者は、之を卑猥なる歌を好む者に比すれば、其美感の発達全く異にして、其心性の高下も亦明かなりと雖も、此の如きは、宜しく観察すべくして決して、試験すべきものにあらざるなり。

又体操科も唱歌科と同じく技芸は、其目的にあらずして、専ら精神と身体とを鍛錬するが為に設けたるものなれば、其精神の如何は、修身科に入り身体の如何は、活力表に載すれば足るものにして、別に技芸の試験をなすを要せざるなり。されど技と目的と殆ど並進して唱歌科の如き分離せざるは、是体操科の唱歌科に異なる所なりとす。

以上述べたるが如くなれば、余は飽く迄も、定期の試験を全廃することを主張

し、又試験は必ず其目的に適はざるべからざることを唱導せんとす。

「教育雑俎」(三)

稲葉清吉

第四 諸学科教授法に就て

(甲) 諸学科を教授するに四種の方法あり、一は、一切他の事を思はず、唯だ今授けんとする学科の知識を正確に与へんとするものにして、譬へば算術を授けんとせば、よく前日に授けたる所と聯絡せしめ、順序正しく教へて、其教へたる所は、十分に應用することを得る程にするなり。二は、一切他の事を思はず、唯だ今授くる学科によりて、児童に興味を起さしめんとするものにして、譬へば算術を教ふるにも、唯だ其応用し得る程に正確なる知識を与ふるのみを目的とせず。其算術によりて、算術は必要なり有益なり、面白しとの観念を与ふるを主とするものなり。三は、全学科の聯絡を密にし、言ひ換ふれば、各学科十あるも之を十科として教授せず、即読書科は、読字力を養ふが為にのみ教へず、算術科は、算数力を養ふが為にのみ授けずして、読字力を養ふと共に算数力、書字力、作文力等を養ふこと、換言せば、小学科全体をして殆ど一学科の如くならしむることは是なり。(譬へばみかんといふ字を教ふれば、之と共にみかん三つと四つでは何個になるかと問ひ、其計算方を教へ、而して之を書かしむる等の法なり) 四は従来如く第一時には、知育、第二時には徳育、第三時には体育、或は時としては、終日知育のみなること、言ひ換ふれば習字科にては字を巧に書かしむれば足れり。作文科にては文を巧に作らしむれば足れりとする三育分離教授を廢めて各科をして皆知徳体の三育をなさしめんとするものなり。一例を挙げれば、習字科にて姿勢を正しくし、手指の運用を鋭敏にするは、体育にして(世間には唯だ字を巧に書かしむることを力めて是等の点に少しも注意せざる者あり、或は注意するも、是習字科中の体育なることを知らず、故に大に重しとせず、是皆体育は、体操科のみの任なるが如く考ふる謬見に出でたる者なり) 清潔を愛し、美麗を好むに至らしむるは、徳育、書く所の文字と、言語思想とを聯絡せしめ書くと共に文字に含める観念(意味)を喚起せしむるは、知育

なり。又読書科に於ていへば、音声を瀏亮にし、姿勢を真直にし、読むと共に快感を起さしむるは、体育にして、其瀏亮なる音声の発する所、或は高く或は低く、恰も音楽を奏するが如く、而して或は雄壮に、或は悲哀に、或は莊重に、或は快活に読み去り読み来るの間、一々之に於て雄壯同情莊重快活等の氣象を養ふは、是徳育。読書中の事実文章等の知識を得るは、知育なり。此の如くなるが故に、教師にして少しく注意せば、各学科に於て皆兒童の知と徳と體とを養ふを得べし。右四法約言せば一は、知識を授くるを目的とするもの、二は興味を喚起するを目的とするもの、三は小学全科を唯一学科とするもの、四は每学科皆知徳體を養ふを目的とするものにして、之を要するに普通教育の目的よりしていへば、第四法は其最も完全なるものなり。

(乙) 第四法は実に斬新なる見解なり。従来ヘルバルト学派の如き専ら道義的品性を養ふことを主とすと雖も、其世人に解せらるゝや、多くは、各学科は皆人物の一部を養ふものとして、每学科を以て、三育を兼ねしむるものとは解せられざりき。実に此第四法は、甚可なるものなること勿論なりと雖も、更に進で全学科を一学科として、教授するは、更に完全なるものなり。何となれば、各学科の相聯絡すべきは、従来教育学者の常に唱へたりし所なり。而して一学科に就て前日に教へし所と、今日教ふる所と聯絡なきが如きは、万なしと雖も、各科を通じて聯絡せしむるが如きは、言ふべくして行ふべからざることの如く、世人は皆感じたりしが如し。故に苟も之が聯絡を附せんとせば、算術読書作文等と分科せずして、之を一学科として教授するの外なし。かくせば或は、毎時間同一のものを教授すること、なるが故、生徒に嫌厭の情を起さしむることなきやと氣遣ふ者あらんかなれど、是教授の巧拙と、教師の熱心なると、否とに由ることにして、学科の一なると多なるとにあらざるなり。若し教師にして熱心ならず、教授にして拙ならんか、仮設毎時課を變ずと雖も、生徒何ぞ次ぎの時間を楽しむことあらんや。若し之に反し、教師は、熱心に、教授は巧ならば、仮設毎時異類の事を教へずとも、生徒は喜んで其授業を受くべきなり。否一学科を教ふといふも毎時間同一の事を繰返すにあらざらず。前時間に、原因を教へて、後時間に結果を教へ、或は第一時に結果を教へて、第二時第三時に

其原因に遡りて研究せしむるものなれば、生徒は其時間終るも、是にて其学科は終れり、ウルサキ役目は済みたりとの感を起さず。進で次ぎに来るべき事を研究せんと、の念を起し、頸を延べて次ぎの時間を俟つに至るべし、是各科片々にては、決してなし能はざる所なりと雖も、唯だ一学科にして、前後相聯絡するが故に、次ぎに来るべきことを略推測するを得るなり。蓋し教授の巧みなるとは唯だ其時間に教へし所を正確に生徒に把握せしむるのみにあらず。其教へし所によりて、次ぎの時、更に研究せんと心を起さしむるにあり。即第一等の教授法は、第三法と第四法とを合一するにあるなり。

「教育雜俎」(四)

稲葉清吉

第五 教育の主義に就て

(甲) 人類普通の義務に四あり、一、身体を健康ならしむる事、二、人道を守る事、三、国民たる義務をよく尽す事、四、職業を努むる事是なり。普通教育の目的、亦此等の義務を尽さしむるに過ぎず。言ひ換ふれば、よき身体の人、よき心の人、よき国民、よき職業家を造るのみ。故に小学校令に教育の目的を規定して、兒童身体の發達に留意し(右一に相当す)道徳教育(二)国民教育(三)并に日常必須の知識を授く(四)としたり。教育の主義、亦此目的に適はざるべからず。

単によき人といふとよき国民といふとは異なり
基督はよき人なれどもよき国民といふべからず

(乙) 右の如きは、結局平々凡々たる人物を養へば足れり、普通の人情に外れざる行為習慣、極めて平坦なる志操希望を与ふれば足れりとするものにして、国民一般には、敢て更に普通以上に進まんとの大志望、或は元氣を与ふるに及ばずとするものなり。されど、人は希望に由て導かる、希望ある者は、進みて、希望なき者は進まず。而も希望には、大なるあり、小なるあり、小なる希望は、左程力めざるも達せらるれども、大なる希望は、畢生の力を奮ふにあらざれば、之を達すること能はず。故に小希望を有する人は、其奮進力、忍耐力小に、大希望を有する人は、其奮

進力、忍耐力大なるは、亦争ふべからざる事実なり。奮進活動の力大なり、是に於て旺盛なる元氣を生ず、忍苦耐難の力大なり、是に於て如何なる逆境に処するも、自暴自棄するに至らずして、活氣常に充滿す、國民皆平凡ならば、我國の進歩せんこと、決して望むべからず。大志望ある國民は、膨脹する國民なり、単に人道に外れんことを懼れて、戦々兢兢たらんより、進みて人類の模範たるべき高德の民たらんには若かず、単に國家に対する義務を欠かざる民とならんより、進みて己の力によりて幾分なりとも、國家を進めんと願ふ愛國者たらんには若かず、単に小心翼翼、父祖伝来の職業を固守せんより、進みて一般人類の益を計らんには若かず。國家の根本基礎たる國民を教育する小学教育、豈に平坦なる小志望を与ふるに満足すべけんや。

(丙) 乙説は、所謂理想主義なり、國民一般に大なる理想を与へて、此に由て其一生を経緯せしめんとするなり。是甚可、されど、是或は空想のみありて、実行之に伴はざるの國民を養ふに至ることなきか、少年の希望は、多く徒大に失するものなり、彼は古の英雄を夢みて、直に之に追隨せんとす、而も是空想にして、實力之に伴ふなきが故に、後年に至りて挫折するもの多し、而して之を矯正せんには、最も着実に歩を進めしめて、突飛的に英雄たらんとする功名心を抑ふるの外なし。即労働主義にして、我國古來養ひ來れる尚名主義、人は名こそ惜しけれ、餓うるも賤業に服すべからずといふが如き、非労働の觀念を排し、知識も実用を主として、空理空文を避け、専ら労働を勧め、國民一般をして、皆実業を重ぜしめ、力を以て身を立てんと志望を懐かしむるにあるなり。

(丁) 実用知識主義は、実に目今教育界の一大風潮なりといふべし。蓋し、國民実用の知識に富みて、國家其富を致すは、実に明かなる理なりと雖も、而も國家の眞の価値は、唯に富の度のみ関せず、國民の品性の如何、最も其主要なる部分を占むるものなることを知らざるべからず。凡品性は、人類諸般の力の本源にして、殊に國家にありては、最も重んぜざるべからざるものなり。國民の品性にして高からんか、國家は決して其富の度の低きを憂ひざるなり。若し國民にして皆猶太人支那

人の如くならしめんか、仮設金銀を国内に累積すとも、國家何ぞ其威を四方に振ふを得んや。請ふ之を個人に験せよ、富者の子果して、常に其財を増加するか、貧兒は決して其産を作ること能はざるか、嗚呼何ぞ夫れ然らんや。夫れ財力は、財を作らず、品性の力よく財を作る。若し丙論者の如く、単に実利実用のみ主とせば、我國民は、變じて猶太人、支那人の如くならん。國家の基礎たる國民を養ふ、豈に品性の陶冶を以て、其主義となさざるべけんや。

(戊) 教育は、生徒を主とすべきものにして、國家或は教師を主とすべきものにあらず。古は漢學者の如き、教師先づ己一個の主義を有して、其主義に依て教育し、生徒の心状の如何を顧みず、得る者には得せしめ、主義に合せざる者は招かざる、即教師を主として、生徒を客としたるものなりと雖も、是教育の原理に背くものなり、國家或は主義などいふ鑄型を作り、兒童の天性を矯めて、之に適合せしめんとするは、是旧時の教育法のみ、今日は、宜しく兒童の身心を整齐に發達するを以て、其主義となさざるべからず。完全の身心ありて、茲に完全なる行為あり、一点の非難すべきなき國民、是豈國家の最も要求する所にあらずや。

(己) 教育の目的は、勅語にある所を現実ならしむるにあり、之を現実にせんには、兒童の身心を發達して、理想あり、実用の知識あり、道義的品性ある有用にして、善良なる國民となさざるべからず。諸主義は、此点に於て、相一致す、宜しく諸主義を容る、に足る一根本主義を立て、之に依て全般を統率せしむべきなり。

以上述べ來りたる所、各其名を異にするも、其歸の一致するもの、亦尠からず。之を要するに、主義には二種ありて、一は諸多の教授を施すこと、別に主義なき者と異なることなきも、常に一個の主義を念頭に置きて、行く／＼は、其主義に適合したる人物となさんとするものにして、一は毎日其主義を実現しつ、行くものなり。譬へば、順良なる生徒を養ふを主義とする如き、毎日之を順良ならしめて行くは、乙にして、勇敢なる人物を養ふを主義とするが如き、直に之を実現すること能はず、長日月の間、其方向に向て進むが故に、卒業の終に至りて、始めて其主義に

適したる勇敢なる人物となるは、甲なり。

樋口勘次郎氏、曾て東京茗溪会雑誌百七十二号に其教育の三大主義を載せらる、曰く、

第一、生徒ノ活動力ヲ発達セシメムタメニ、其ノ自発活動ヲ重ジ、

第二、統一アル知識ヲ形成セシメムタメニ、諸学科ノ教授ヲ関聯セシメ、

第三、生徒ノ感情ヲ高尚温雅ナラシムタメニ、深ク趣味ノ教育ニ注意シ熱血アル

男子ヲ養ハム為メニ感情ノ発作ヲ奨励シタリ

と、是即乙に属するものなり。余が日々の主義として守る所は、左の如し。

第一、教授材料の分量を少なくして其中に興味を見出ださしむ、(進取の気象を養ふを目的とす)

第二、学校を退く時までには必ず其日授けし所を悉皆理會記憶せしむ、(実用の知識を与ふるを目的とす)

又左に記する者は、其一学期に於ける主義なり、

第三、児童の心中に不秩序に入り来りたる乱雑の知識を整理して、悉く統一したる知識たらしむ、

蓋し第二は、第一の中に含まると雖も、学科の多きと、一人にして多数の生徒を取扱ふとは、往々其日の中に十分熟さしむる能はず。生煮にして家に帰らしむることあるを以て、特に之を掲げて、自ら警めんとするものなり。又教授事項多からざれば、丁寧に之を教授し得るを以て、従て興味を起させ易く、生徒喜で学ぶが故に、其進むこと速く、進むこと速きが故に、元氣盛にしてよく其善処を発達す、即活動力も盛になり、感情も清明となるなり。

第一第二を守れば、よく日々知識の統一を致すことを得ると雖も、其大統一は、之を一学期の終に望まざるべからず。蓋し統一したる知識は、是活動の本源にして、仮設多くの知識あるも、若し其知識にして統一することなくば、決して何の用をもなすこと能はざるなり。而も之を統一するに、三時ありて、学校教育、殊に初等教育にありては、必ず三時に於て之を統一せしめざるべからず、三時とは、一日と、一学期の終と、卒業期と是なり。而して一学期の終に、必ず其期間に学びたる所をして、統一したるものとならしむるは、最も必要なことなり。故に国史の如

き数学期に亘る者は、之を第一年級上古史第二年級中古史等とせずして、必ず上古より現今に至る迄の首尾一貫したるものとなさざるべからず。殊に現今の如き中途退学する者多き時に於ては、此法最も必要なり。是余が知識統一主義を以て、一学期に於ける主義としたる所以なり。

尚ほ回を刻して、稿を改むべきものに、一週期、一小学期(暑中休暇より冬期休業に至る間の如し)等ありと雖も、余りくだくだけければ、今は省きつ。(完)

日本の教育界では、明治二十年代に、学科間の連携についての所謂「諸学科聯進論争」と、倫理学と心理学を重視するドイツのヘルバルト学派についての論争があり、さらに、稲葉清吉も言及している樋口勘次郎の論文「余が教育の三大主義」

(『東京茗溪会雑誌』172号、明治三十年五月二十日発行)が出て以降、従来の教育は抑圧的であるとして、樋口が提唱した児童の好奇心・自発性を重視する「活動主義」が大きな論争を呼び起こした(参考『日本教育論争史録 第二巻』第一法規 1980、平松秋夫『明治時代における小学校教授法の研究』理想社1975、など)。

右に掲げた稲葉清吉の諸議論は、以上のような教育界の動向を踏まえたものである。谷崎の『幼少時代』『稲葉清吉先生』によれば、《先生は(中略)教室に於いては杓子定規な教へ方をしなかつた。(中略)機に臨み変に應じて教科書に囚はれることなく、自由に活きた教育を施す主義だつたので、時には全く脱線して、教科書などそつち除けにされた。》と言う。また、谷崎と同級生だつた笹沼源之助の「わが友谷崎を語る——小学校から大学まで」(『昭和文学全集 第15巻「谷崎潤一郎集」月報十五号 昭和二十八年六月 角川書店)も、稲葉先生は《非常に自由教育をしてくれた》として、笹沼が先生の代わりに物理数学の問題を出したり、谷崎が古い文章を持って来て説明するというようなこともさせてくれた、と証言している。

「教育時論」所載の文章から受ける印象より、もつと自由闊達に、臨機応変に授業を展開されていた事が窺い知られるのである。

なお、谷崎は、一中入学後もしばしば先生の教えを受けに行ったが、明治三十九年三月に稲葉先生は校長と対立して阪本小学校を追われ、神奈川県橋郡旭村の小学校教師になった。それでも谷崎は、《大学時代までとき／＼先生を思ひ出して訪

ねて行ったことがあ》(『幼少時代』「小学校卒業前後」) った。そして、明治四十二年二月から春にかけて、潤一郎が激しい神経衰弱に陥り、親友・笹沼の茨城県助川町にあった別荘に転地療養した際には、笹沼は、この別荘で老後を過ごしていた母の東に連絡するかたわら、稲葉先生の夫人ちよを通して、ちよの実弟である平野俊(日立製作所勤務)氏から、その知己である地元の島崎昇氏に谷崎の世話を依頼した。この事は、日立市郷土博物館の御協力によって知る事が出来たものである。同博物館によると、昭和三十一年三月発行の「文芸」臨時増刊「谷崎潤一郎読本」に再録掲載された浜本浩の「大谷崎の生立記」に、谷崎の助川滞在が取り上げられていた事が切っ掛けとなつて、翌年、日立市市長が市民に情報提供を求めた結果、黒沢定雄・佐藤武・島崎三郎(島崎昇氏の御子息)の三氏から情報が寄せられ、現在、日立市郷土博物館に、昭和三十二年十一月二十九日付けで、証言を日立市史編纂会史料用紙に清書したものが遺されている(川崎松壽氏の『日立文学散歩』上巻(筑波書林)の十二「偕楽園の別荘と谷崎潤一郎の滞留」は、この証言に基づくものである)。

島崎昇氏によれば、谷崎は、助川駅前の古本屋の店先で終日読書したり、高台をぶらぶら黙考しながら歩いたりしていたと言う。島崎家には、角帽姿・ハンチング姿の谷崎の写真が遺されていたが、残念ながら、太平洋戦争のどさくさで失われたと言う。また、笹沼別荘は、平屋建て瓦葺きで、広壮というほどのものではなく、現在の日立駅(旧助川駅)の海岸口から約七〇〇メートル東京寄りの、会瀬海岸舟入上の相賀台にあったと言う(現在は佐々木力造氏宅)。「郷土ひたち」(四十七号、1997)所載の水庭久尚氏「谷崎潤一郎と日立地方——日立来遊の時期をめぐって」によれば、《当時、日立地方の海岸は東北の大磯などと宣伝され、別荘や海水浴旅館なども続々と建てられた》という事である。笹沼・谷崎と稲葉夫妻とのうろわしい交際の一例として、ここに附記して置く。

ずっと後になるが、昭和三十三年に谷崎は、笹沼・峯岸鎮治・杉浦貞二と、稲葉先生の未亡人ちよ夫人を囲む会を開いたし、昭和三十四年十一月二日に谷崎がNHKテレビ「ここに鐘は鳴る」に出演した時にも、ちよ夫人にゲスト出演して頂いた事は、既によく知られている事実である。

Introduction of Tanizaki Jun'ichiro's Elementary Schoolteacher, Inaba Seikichi's Articles

HOSOE Hikaru

Abstract : This paper introduces Tanizaki Jun'ichiro's elementary schoolteacher, Inaba Seikichi's articles in the Kyoiku Jiron.